

# 中国における『知的財産保護』の概要と最新情報

～中国における知的財産をめぐる概要から最新情報までを、  
中国弁護士が平易に解説！～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2015年 7月 15日(水) 13:30～16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

《ご参加頂きたい方》

知的財産部門、法務部門などの関連部門において、中国における知的財産に関する実務を担当されている方

講師 東京コンサルティンググループ 中国律師(弁護士) 呼和塔拉氏

講師紹介 中国内モンゴル出身。1996年中国律師資格取得。1998年中国律師(弁護士)登録(現在北京律師(弁護士)協会所属)。現在、東京コンサルティンググループ 株式会社東京コンサルティングファーム 国際事業部において中国進出企業のサポートに従事している。



《申込書送付先》 FAX▶ 03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

151235-0303 中国における『知的財産保護』の概要と最新情報

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。  
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])  
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。  
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail: kawamorita@bri.or.jp  
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

## ・プログラム・

### ■開催にあたって■

中国は「模倣品製造工場」といわれるほど、外国企業、外資企業にとって知的財産の保護が大きな課題となる国です。一方で中国は特許出願、商標登録の数が「世界一」となり、さらに年々増え続けています。そうした中、近年中国当局も知的財産保護に本腰を入れ、2014年には、「国家知的財産戦略実施の行動計画(2014～2020)」が制定、発表されています。さらに、今年3月に李克強総理が工商総局を視察した際に、模倣品等知的財産権侵害に対する取締を強化するよう指示しています。これらに伴い、さらなる法整備も進められています。本セミナーでは、このような中国における知的財産保護に関する基本ポイントを実例を挙げながら解説するとともに、法改正等の最新情報を紹介いたします。

### ■プログラム■

#### 1. 中国知的財産権保護制度の概要

- (1) 特許法の概要
- (2) 商標法の概要
- (3) 著作権法の概要
- (4) その他関連法規の概要

#### 2. 知的財産権の取得

- (1) 特許権
- (2) 実用新案権
- (3) 意匠権
- (4) 商標

#### 3. 知的財産権侵害の救済

- (1) 行政救済ルートとその注意点
- (2) 司法救済ルートとその注意点

※解説・資料はすべて日本語となります。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。